着手金倒産防止制度

「着手金倒産防止制度」は、一般社団法人 優良リフォーム支援協会が運営する、不動産・建築・リフォーム業の取引先事業者が倒産した場合に手付金・着手金の保証をサポートするための制度です。
お客様が安心して取引ができる環境と、業界関係者の経営の安定化を図ることを目的とし、「取引先事業者に不測の事態が生じたときの資金手当」を致します。

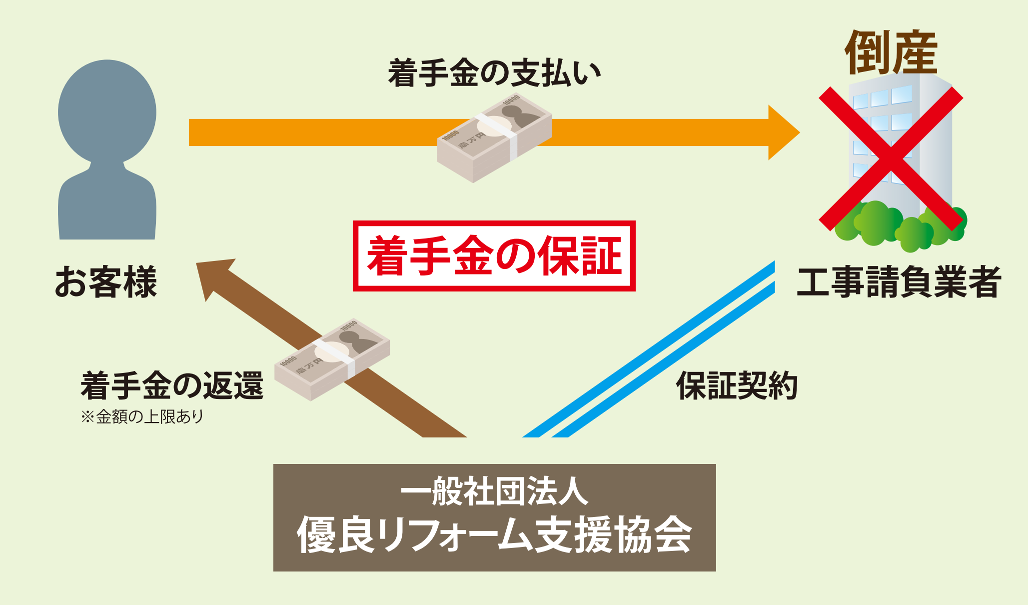

着手金倒産防止制度登録の流れ

1. 『最強チラシ・営業ツール』サイトより注文。
   http://jsnp.shop/shopdetail/000000000206/
2. ご注文完了後、申込書と約款（1注文につき5部）をお送りします。
3. 会員様・お客様にて申込書に必要事項を記入し、
   050-3730-6936 へFAX。
4. 会員様にて住生活カルテに請負契約書と見積書を必須で登録。
   他行程表・図面工事内容が分かるものを登録。
5. ❸と❹が完了後、翌月末までに協会より
   『着手金倒産防止制度 会員証』をお送りします。

着手金倒産防止制度の保証利用

着手金倒産防止制度の保証利用の際は、下記の連絡先までご連絡ください。
承認後、契約者の口座に２ヶ月以内の支払いになります。

※見積書・工程表・請負契約書等の詳細は、住生活カルテ（住宅履歴情報）に登録のこととする。

《お問い合わせ先》
一般社団法人 優良リフォーム支援協会
info@y-reform.or.jp　TEL.050-5835-1823